

研修受入団体（実地研修先）の決定方法について

アウトリーチ（訪問支援）研修における研修希望者と研修受入団体の決定は、次のような流れで行うものとする。

- 1 各団体の受入可能人数が、次のとおりであると仮定する。

	団体ア	団体イ	団体ウ	団体エ
受入可能人数	4人	3人	1人	2人

- 2 研修希望者の第1希望の分布状況が、次のとおりであると仮定する。

	団体ア	団体イ	団体ウ	団体エ
希望者	A B C D E	F G	H I	J

- 3 内閣府は、応募資格の要件を満たしていることを確認の上、各自の第1希望に従い、団体アにはA B C D Eの書類のコピー、団体イにはF Gの書類のコピー、団体ウにはH Iの書類のコピー、団体エにはJの書類のコピーを送付する。

- 4 それぞれの団体における書類審査の結果、以下のとおり決定すると仮定。

	団体ア	団体イ	団体ウ	団体エ
合格者	A B C D	F G	H	J
不合格者	E		I	

- 5 Eの第2希望は、団体イであると仮定する。団体イには受入可能人数に余裕があるので（3人中2人のみ決定）、内閣府は、団体イにEの書類のコピーを送付する。

Iの第2希望は団体ア、第3希望は団体エであると仮定する。団体アは既に受入可能人数まで受け入れているのに対し、団体エは受入可能人数に余裕があるので（2人中1人のみ決定）、内閣府は、団体エにIの書類のコピーを送付する。

- 6 それぞれの団体における書類審査の結果、以下のとおり受入者を決定すると仮定。

	団体ア	団体イ	団体ウ	団体エ
合格者		E		
不合格者				I

各団体は、受入可能人数に余裕があったとしても、希望者の中に適格者がいなければ不合格とすることができる。

- 7 以上の結果、以下のとおりの決定となる。

	団体ア	団体イ	団体ウ	団体エ
受入者	A B C D	E F G	H	J

（Iはいずれの団体にも受け入れられない。）